日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2023. 1.25
No.23-003

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

内外の団結強化で解雇争議の解決へ

JHU HP から紹介

会社側証人審問

12/26 都労委報告（JAL 事件）

会社主張の矛盾が露呈！

12 月 26 日、東京都労働委員会において、会社側の証人審問が行われ、人財本部人財戦略部の飯塚部長と伊藤マネージャーが証人に立ちました。反対尋問では、質問に正面から答えない証言や「分からない」「記憶にない」等、会社主張の矛盾が露呈する答弁が目立ちました。今回、JAL 事件の ① 団交拒否、② 誠実交渉義務違反、③ 組合間差別の 3 件についての審問が終わり、④ 優先雇用事件については、1 月 18 日（10:00~）に「あっせん」の第 1 回期日があります。和解の可能性も含め、解雇事件全体の今後の進め方については、1 月 18 日に検討することになりました。

反対尋問に対する会社証人の証言（一部抜粋）

① 団交拒否（JHU からの団交申入れについて）

・期日までに回答したか →「対応を検討していた」「何をどう検討していたか分からない」「期日までに返答するつもりだったか記憶にない」「組合員が 3 名であることは認識していた」

② 誠実交渉義務違反（「最高裁で解雇有効が確定している」を理由に説明責任を果たさない）

・2010/12/31 時点の在籍人数が明らかにされたか →「詳細は分からない」
・削減数について国交省に非公開情報だと回答したのか →「分からない」
・安全報告書の数字は裁判で証拠として出されていたのか →「出てきていない」「詳しい内容まで確認していない」「判決は整理解雇後の在籍人数も含めて、十分審議された結果だ」
・ILO166 号勧告（優先雇用）に沿った対応をする意思があるのか →「何ともお答えできない」
・ILO166 号勧告は国際的に認められた人権か →「勧告は認識している」「日本は批准していない」

③ 組合間差別（「業務委託契約」の提案について）

- 6/23 の交渉前に資料を提供したり、業務委託を提案したいと説明したか →「していない」
- 「ジョブ型の雇用」と説明したか →「この段階ではそう言った」
- 提案はマッチングへの応募かに「そうです」と答えたか →「最終的に業務委託と 2 回発言した」
- 業務委託という言葉に反応は一切なかったのではないか →「キチンと伝わっていると思った」
- 会社提案に前向きでなければ説明しなくてもいいという考えか →「話を聞きたいということなら説明する」
- 6/27 以降何度も業務委託の説明要求があったのではないか →「結果的に（注：JFU が争議終結の方針を決定した 7/8、CCU が争議終結を大会で報告した 7/12 の後の）7/15 になった」
- 6/24 に JFU に対し会社の整理解雇問題の協定案を提示したのか →「していない」
- 両組合は会社から業務委託の提案ペーパーもないまま意思統一したということか →「組合の対応であり、私に訊かれても分からない」

詳細は JHU NEWS 113 号参照

皆さん　今年もカンパ・取り組み参加
お願い致します

OB 乗員有志の会：カンパ振込先

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!

JAL 不当撤回争議団

JAL 被解雇者労働組合（JHU）ＨＰ参照

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」　アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。